

● 騒音の測定結果 測定地点別図のとおり

時間帯	単位	A地点	B地点	自主規制値	法的規制値	測定年月日
朝 午前6時～午前8時	d B	37	40	50 以下	55 以下	令和3年10月15日
昼間 午前8時～午後7時	d B	42	46	55 以下	60 以下	令和3年10月15日
夕 午後7時～午後10時	d B	42	40	50 以下	55 以下	令和3年10月14日
夜間 午後10時～翌日午前6時	d B	37	38	45 以下	50 以下	令和3年10月14日

● 振動の測定結果 測定地点別図のとおり

時間帯	単位	A地点	B地点	自主規制値	法的規制値	測定年月日
昼間 午前8時～午後7時	d B	<30※	<30※	55 以下	60 以下	令和3年10月15日
夜間 午後7時～翌日午前8時	d B	<30※	<30※	50 以下	55 以下	令和3年10月14日

※測定下限値30 d B未満。

● 臭気の測定結果 測定地点別図のとおり

項目	単位	A地点（風下）	B地点（風上）	自主規制値	法的規制値	測定年月日
1. アンモニア	p p m	0.20	0.21	5 以下	同 左	令和3年8月12日
2. メチルメルカプタン	p p m	検出せず (定量下限値0.0001 未満)	検出せず (定量下限値0.0001 未満)	0.01 以下	同 左	
3. 硫化水素	p p m	検出せず (定量下限値0.0001 未満)	検出せず (定量下限値0.0001 未満)	0.2 以下	同 左	
4. 硫化メチル	p p m	検出せず (定量下限値0.0001 未満)	検出せず (定量下限値0.0001 未満)	0.2 以下	同 左	
5. 二硫化メチル	p p m	検出せず (定量下限値0.0003 未満)	検出せず (定量下限値0.0003 未満)	0.1 以下	同 左	
6. トリメチルアミン	p p m	検出せず (定量下限値0.0001 未満)	検出せず (定量下限値0.0001 未満)	0.07 以下	同 左	
7. アセトアルデヒド	p p m	検出せず (定量下限値0.002 未満)	検出せず (定量下限値0.002 未満)	0.5 以下	同 左	
8. プロピオンアルデヒド	p p m	検出せず (定量下限値0.002 未満)	検出せず (定量下限値0.002 未満)	0.5 以下	同 左	
9. ノルマルブチルアルデヒド	p p m	検出せず (定量下限値0.0003 未満)	検出せず (定量下限値0.0003 未満)	0.08 以下	同 左	
10. イソブチルアルデヒド	p p m	検出せず (定量下限値0.0009 未満)	検出せず (定量下限値0.0009 未満)	0.2 以下	同 左	
11. ノルマルバレールアルデヒド	p p m	検出せず (定量下限値0.0007 未満)	検出せず (定量下限値0.0007 未満)	0.05 以下	同 左	
12. イソバレールアルデヒド	p p m	検出せず (定量下限値0.0002 未満)	検出せず (定量下限値0.0002 未満)	0.01 以下	同 左	
13. イソブタノール	p p m	検出せず (定量下限値0.01 未満)	検出せず (定量下限値0.01 未満)	20 以下	同 左	
14. 酢酸エチル	p p m	検出せず (定量下限値0.3 未満)	検出せず (定量下限値0.3 未満)	20 以下	同 左	
15. メチルイソブチルケトン	p p m	検出せず (定量下限値0.2 未満)	検出せず (定量下限値0.2 未満)	6 以下	同 左	
16. トルエン	p p m	検出せず (定量下限値0.9 未満)	検出せず (定量下限値0.9 未満)	60 以下	同 左	
17. スチレン	p p m	検出せず (定量下限値0.03 未満)	検出せず (定量下限値0.03 未満)	2 以下	同 左	
18. キシレン	p p m	検出せず (定量下限値0.1 未満)	検出せず (定量下限値0.1 未満)	5 以下	同 左	
19. プロピオン酸	p p m	検出せず (定量下限値0.002 未満)	検出せず (定量下限値0.002 未満)	0.2 以下	同 左	
20. ノルマル酪酸	p p m	検出せず (定量下限値0.0007 未満)	検出せず (定量下限値0.0007 未満)	0.006 以下	同 左	
21. ノルマル吉草酸	p p m	検出せず (定量下限値0.0001 未満)	検出せず (定量下限値0.0001 未満)	0.004 以下	同 左	
22. イソ吉草酸	p p m	検出せず (定量下限値0.00005 未満)	検出せず (定量下限値0.00005 未満)	0.01 以下	同 左	

※A地点=風下 B地点=風上

※定量下限値とは、一定の精度をもって濃度を測定できる最小の値。

● ばい煙の測定分析結果

項目	単位	1系焼却炉	2系焼却炉	3系焼却炉	自主規制値	法的規制値
測定日	—	令和4年2月26日	令和3年7月6日	令和4年3月11日	—	—
ばいじん	g/m ³ N	検出せず (定量下限値0.001未満)	検出せず (定量下限値0.001未満)	検出せず (定量下限値0.001未満)	0.02 以下	0.15 以下
塩化水素	mg/m ³ N	17.9	33.1	20.3	48.88 以下 (30.0 p p m以下)	700 以下
窒素酸化物	p p m	77	73	79	90.0 以下	250.0 以下
硫黄酸化物	p p m	検出せず (定量下限値 1未満)	検出せず (定量下限値 1未満)	検出せず (定量下限値 1未満)	30.0 以下	K値規制 (1系： 926ppm) (2系： 969ppm) (3系： 933ppm)

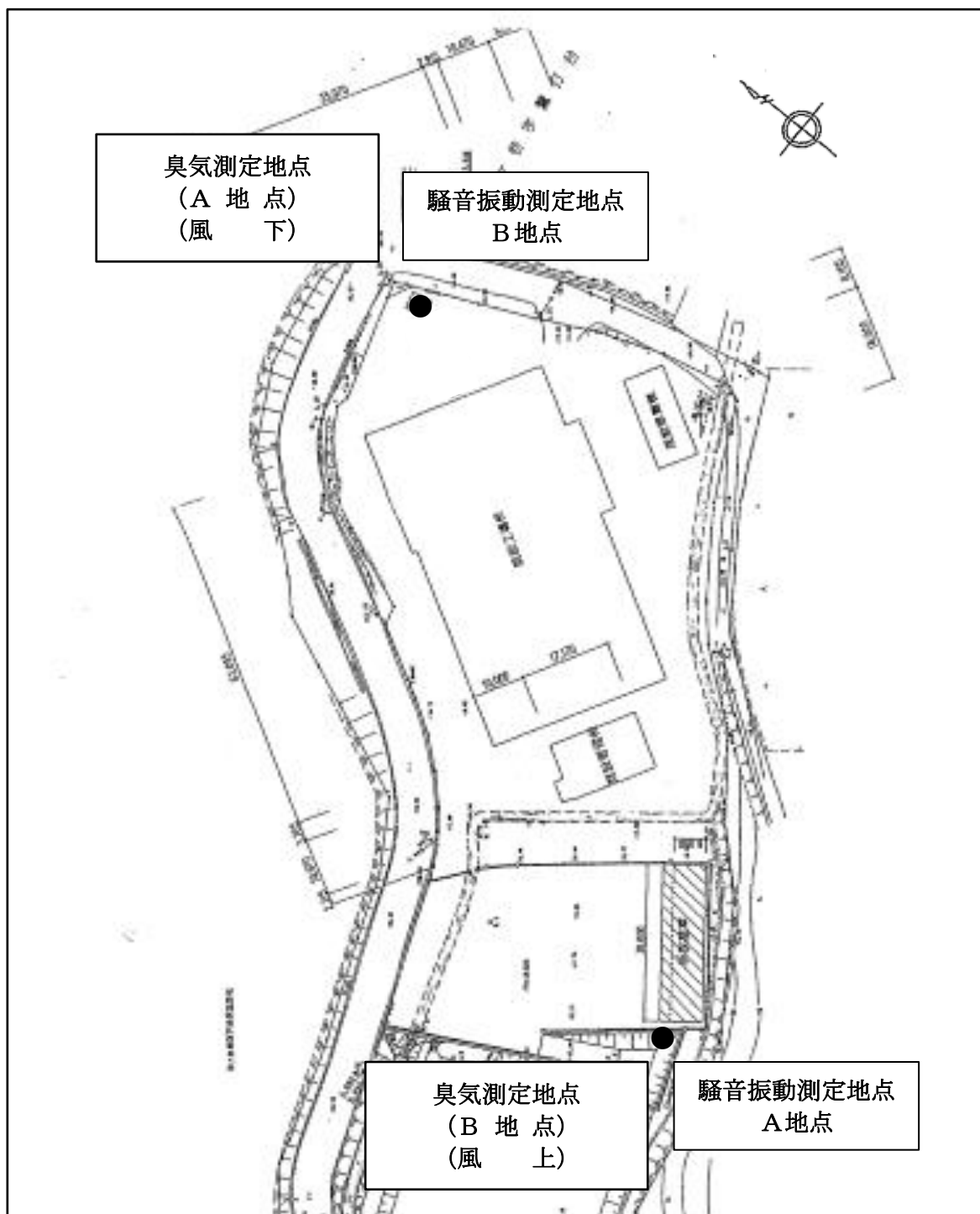
※定量下限値とは、一定の精度をもって濃度を測定できる最小の値。

※K値規制：柏市のK値規制値は9が適用される。

● ダイオキシン類の測定分析結果

項目	単位	測定値	自主目標値	法的規制値	測定年月日
1系焼却炉排ガス	ng-TEQ/m ³ N	0.0340	0.1 以下	5 以下	令和3年9月30日
2系焼却炉排ガス	ng-TEQ/m ³ N	0.0034	0.1 以下	5 以下	令和3年4月23日
3系焼却炉排ガス	ng-TEQ/m ³ N	0.0970	0.1 以下	5 以下	令和3年9月24日

測定点位置



測定点位置図